

主な記事

- 第2面 協議員会、海堀建流審講演要旨、財務委員会
第3面 委員会の活動報告
第4面 當間ありさんに聞く、皆さまからの投稿、総務委員会、事務局メンバー登場

全中建だより

一般社団法人
全国中小建設業協会
編集発行人 土志田 領司
〒104-0041 東京都中央区新富2-4-5
URL <http://www.zenchuken.or.jp/>
電話 03(5542)0331(代表) F A X 03(5542)0332

通常理事会

28年度事業計画を決定
引き続き意見交換会を開催



松井会長

平成27年度第6回通常理事会が3月18日、東京・銀座のコートヤード・マリOTT銀座東武ホテルで開かれ、28年度事業計画、同予算、同スローガン、富士教育訓練センター建て替えにともなう支援、会長表彰者を決めるとともに、国土交通省へ提出した要望などについて報告した。事業計画では全国ブロック別意見交換会の開催、施工パッケージ型積算方式の改善、生産性向上に関する施策の調査研究と対応、基礎ぐい工事に関する自主ルールの策定などを行うこととした。

松井会長は「28年度の公共事業予算は3年連続の増額となった。われわれの経営状況が改善されたことと実感できるためにも、10年以上の安定的に持続した公共事業予算の確保、活用などに取り組む。28年度の全中建活動のスローガンについては、3月4日の総務委員会でまとめた「地域社会への貢献と社会的信頼の確立」などの8項目とすることを承認した(4面参照)。

富士教育訓練センター

建築委員会

基礎ぐい施工に自主ルール

西村補佐が国土交省の告示を説明



西村課長補佐

平成27年度の建築委員会(大矢伸明委員長)が3月30日、東京・竹橋のKKRホテル東京に国土交通省建設課の西村研二課長補佐を招いて開催された。基礎ぐい工事の自主ルール策定について検討した。

冒頭、大矢委員長は「会員企業が施工した基礎ぐい工事の調査を実施したところ、378件の工事のうち135件、36%が今回問題となった既製コンクリート杭工事だった。このため、全中建として自主ルールを定め、佐は国土交省の「基礎ぐい

また、2月26日に国土交通省へ第3回全国ブロック別意見交換会の概要と会員企業を対象に実施した歩切り等のアンケート調査結果を説明し、改善策を要望したことを報告した。

このほか、同日は押川事務理事から会員企業が災害活動に従事した場合に、その活動内容をその都度、全中建本部へ報告すること、税制改正要望と窮状打開に関する要望についての意見を提出するよう各会員団体に要請した。

技術的判断が妥当かどうかを確認する、③監理技術者は、元請が立ち会って支持層到達を確認する、④元請は情報技術を活用した施工記録の確認方法、報告方法を導入することで施工の合理化に努めることなどを求めている。

この告示について同補佐は「施工にあたって講じていただきたいことを一般的ルールとしてまとめた。本告示の対象は既製コンクリート工事で、場所打ち工は施工方法が異なるため告示の対象ではない。記録の保存期間は、建物用途などをふまえて各社で適切に判断いただきたい」と語った。

入札時積算数量書活用を試行

契約書に明記

国土交通省官庁営繕部は、営繕工事の入札参加者から参考資料として提供してきた「積算数量書」を契約事項に組み込む「入札時積算数量書活用方式」を4月から試行した。

この方式は、入札参加者が発注者の示す積算数量を、入札参加者から参考資料として提供してきた「積算数量書」を契約事項に組み込む「入札時積算数量書活用方式」を4月から試行した。

入札に適用する。営繕工事の入札者は積算数量書をもとに見積もりして応札することが多く、その後、現場の実態との乖離が判明しても、発注者は参考資料という理由で変更に応じないという不満が中小業者から出されていた。積算数量書が参考資料から契約事項に格上げされたことで、契約の適正化が進むと期待されている。

保証事業を通じて
安全で活力のある社会を創るための
お手伝いをしています

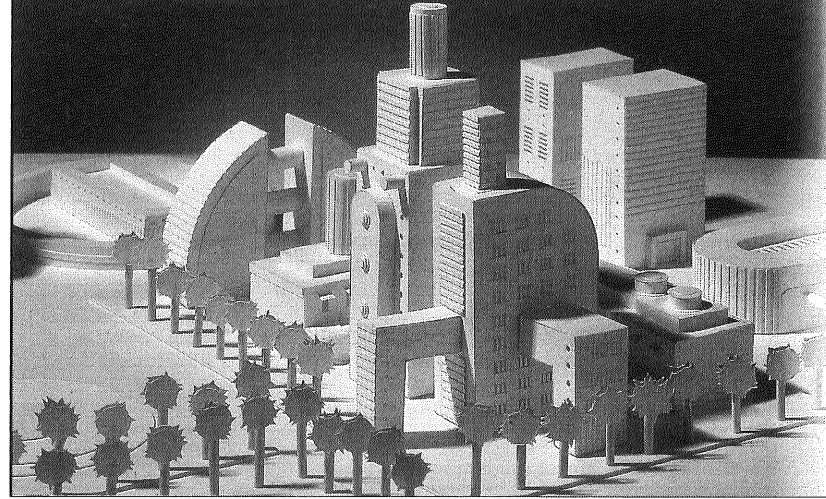


東日本建設業保証株式会社

〒104-8438 東京都中央区築地5-5-12
浜離宮建設プラザ TEL 03-3545-5120
<http://www.ejcs.co.jp/>

営業部 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-3551-9511
東京建設会館2F FAX 0120-027-036

支店 新宿・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・山梨・長野・新潟・富山・石川・福井・静岡・愛知・岐阜・三重・大阪



Book 16 井ノPlaza 検票

委員長の活動報告概要

周辺問題も積極的に取り上げる

小野徹建設業振興対策委員長



2月26日に意見交換会の概要と歩切りなど会員企業を対象に実施したアンケート調査の結果を国交省に報告し、改善を要請した。

昨年11月11日に開催された中央建設業審議会は、基礎ぐい問題と解体工事業の業種追加を議題に行われたが、その席上で各委員から、品確法運用指針の徹底を求める意見が出された。

私は、地方発注者協議会で国交省が自治体を指導する際に留意してほしい点を指摘した。設計価格を丸めて予定価格を設定していないか、「場合によっては予定価格の事前公表を行うことができる」といった抜け道となる規定を設けていないかなどを調べて指導してほしいと要請した。

また、2月17日に国交省の宮内秀樹政務官と全中建、日建連、全建、建専連の4団体との意見交換会が開かれ、政務官から、技能労働者への適切な賃金の支払い、社会保険への加入促進を求められた。

その席上で私は、労務単価が引き上げられても、下請、孫請は累積した赤字補填の段階にあるので、技能労働者に行き渡っていない。製造業並みの賃金の実現までには時間がかかる。技能労働者に生きがい、誇りを与える方策として、工事関係者の名を記した電子銘板をつくるべきと話した。

発注者は、会計検査院に遠慮して低い単価を使う傾向があると思えるので、今後、委員会ではこうした周辺の問題も積極的に取り上げていきたい。

会員増強が将来に向けた課題

豊田剛財務委員長



昨年5月14日と今年3月4日に委員会を開き、事業計画、予算、税制改正の要点などについて検討した。

税制改正については、理事会などでも事業承継のための税制を求める意見が出された。税制については長期的視点で取り組むべき事項、短期的に取り上げる事項に仕分けして改善を求めている。

28年度の全中建活動としては、第4回全国ブロック別意見交換会の開催、中小建設業振興のための生産性向上、BCPへの対応、基礎ぐい問題などを重点項目に取り上げる。

会員が減少して、会費収入が落ち込んでいる。会員増強が将来に向けた課題だ。

墜落防止で安衛法規則改正

後藤文好安全衛生委員長



昨年7月1日に明治神宮で行われた建災防主催の安全祈願祭に出席した。その後に委員会を開催して厚生労働省建設安全対策室の夏井智毅技術審査官と災害

防止対策について意見交換した。

建設業における労働災害による死者数は、25年342人、26年377人と微増。建設業の労働災害は墜落・転落事故が最も多く、その防止のために講じられた改正安全衛生規則の説明を受けた。

同規則では、高さ2メートル以上の足場を組み立てる際には幅40センチ以上の作業床を設置すること、安全帯を安全に取り付けるための設備の設置を義務づけた。また、足場組み立てなどの作業に従事する労働者に特別教育を行うことを義務化した。さらに、労働災害防止に要する経費は「通常必要と認められる原価」に含まれるもので、請負契約はこの経費を含む金額で締結することが必要だとの説明を受けた。

委員会として、会員企業が都道府県や市町村などから要請を受けて災害復旧活動に従事した際、その活動内容を報告してもらい、国交省へ提出することにしたので、協力をお願いする。

チラシ活用で環境意識の高揚を

山元一典環境問題等対策委員長



2月16日に開催した委員会で、初めてとなる建設産業廃棄物の適正処理に関するチラシを作成した。全中建のホームページからダウンロードして活用でき

るようにしているので、工事現場や事務所に貼り、適正処理に対する意識の高揚に利用してほしい。委員会としては、今後もテーマを変えてチラシを作成し、環境問題に関する意識を高める一助となる活動を継続する。産業廃棄物の不法投棄の除去処理に関する産業廃棄物適正処理推進センター基金への27年度の出捐額は1700万円となった。環境委員会できり組んでほしいテーマがあれば、提出してほしい。

簡素な履歴システム構築を要望

朝日啓夫土木委員長



昨年10月23日に開催した委員会に国交省の担当官を招いて「建設技能者の経験が蓄積されるシステムの構築」について意見交換した。このシステムは、す

べての技能者を一括管理することで、どこにどのような技能を持つ技能労働者がいるかを把握することを目的に、国

交省が導入を目指している。担当官からシステムの概要について説明があったが、委員からはメリットが感じられないとして、全面的に賛成という意見はなかった。その後、1月28日に建築委員会との合同会議に国交省の木村実市場整備課長を招き、改めてこの問題について意見交換したが、委員からはデータ入力などの費用問題をどうするのかなど多くの意見が出された。国交省としては、このシステムを大規模工事から段階的に導入する意向を持っているようだが、われわれからは簡素で費用のかからない方法を採用するよう要望した。

全中建からの改善要望を受けて国交省は、昨年4月から小規模工事を含めた施工パッケージ型積算方式を改定したが、今年4月から319施工パッケージ、さらに10月から84施工パッケージが追加拡充されることとなった。追加拡充された施工パッケージについても、その内容をよく検証して意見を出していきたい。今年も土木工事の積算基準見直しが行われた。そのなかで中小企業の受注が多い「橋梁保全工事」や「維持工事」の積算見直しが盛り込まれ、期待の持てる内容になっている(2面参照)。

受注した工事でその中身をよく調べて対応していきたい。皆さんの意見を聞きながら要望をまとめていく。

基礎ぐい施工の自主ルールを作成

大矢伸明建築委員長



基礎ぐい問題に関する国交省の委員会が昨年12月、再発防止策を中間報告としてまとめた。そのなかで国交省には一般的に遵守すべき施工ルールの作成、業界団体には国交省の施工ルールに自主的に追加すべき項目を盛り込んだ施工ルールを定めるよう求めた。これを受けて国交省は3月、告示として施工ルールを策定した。

全中建は、委員の基礎ぐい工事を調査したところ、問題の既製コンクリートぐい工事が全体の36%を占めた。このため、自主的ルールを作成することとし、3月30日に開催する委員会で検討することとしている(1面参照)。

交通誘導員の費用は直接工事費に

田邊聖労務資材対策委員長



2月22日に開催した委員会で、国交省技術調査課の岩崎福久建設システム管理企画室長と最低制限価格および低入札価格調査基準、工事発注の平準化、交通誘導員の費用計上などについて意見交換した。低入札価格調査制度などについて、予定価格の70~90%となっている基準価格の引き上げを要望したと

ころ、基準価格は工事の品質と落札率との関連などを考慮して、引き上げるかどうかを決めるが、現状では難しいという回答だった。しかし、その後、国交省は現場管理費の算入率を現行の0.8から0.9に引き上げた。これにより、基準価格は予定価格の89%台までアップした(2面参照)。

工事発注の平準化については、債務負担行為や繰り越しは、金のかからない措置なので積極的に行えるように努力し、自治体にも働きかけていくとの回答だった(2面参照)。

交通誘導員については、確保が難しい、十数キロ先の残土処分場までの交差点に誘導員の配置を求められるといった実態を紹介するとともに、誘導員の費用を直接工事費として積算してほしいと要望した。積算方法については「検討の最終段階」という回答だったが、その後、交通誘導員の費用は直接工事費に計上することが発表された(2面参照)。われわれが要望した3項目は大幅に改善された。

改善した工事保険への加入を

山田孝司共済制度運営委員長



1月の委員会では、会員から要望の多い工事保険の見直しを検討した。工事保険引き受け会社の東京海上日動火災保険会社から改正案の提案を受け、了承

した。改正点は、①元請として施工する工事だけを補償対象とする制度を新たに取入れたこと、②土木工事保険に補償対象外だったダム工事、山岳道路工事、港湾・海岸工事、鉄道関連工事なども補償するワイドプランを追加したこと、③施工期間中のコストアップに備えるための特約を設けたこと——の3点で、すでに理事会の承認を得て、4月から募集を開始する。加入促進に協力してほしい。

「全中建だより」に積極的な投稿を

土志田領司広報委員長



27年度は「全中建だより」を6回発行した。全中建の活動状況や会員の声、建設業に関する国などの施策、夏からは建設現場で活躍する女性の声や意見を掲

載し、会員だけでなく関係団体、行政庁などに広く広報した。また、昨年8月に国交省を含む12省庁が開催した「子ども霞が関見学デー」で、横浜建設業協会と愛知県土木研究会のキャラクターを印刷したうちわを、来場した子どもたちや保護者に配布した。

会員から多くの声を聞き、中小建設業界の現状や取り組みの状況、意見などを発信するので、皆さんから投稿をお願いします。(押川専務理事代理説明)

平成28年6月1日
監理技術者資格者証の
制度が変わります!!

平成28年6月1日に公共性のある又は多数の者が利用する施設・工作物に関する重要な建設工事に配置される専任の監理技術者が交付を受けていなければならない監理技術者資格者証に関する改正制度が施行されます。

- 「監理技術者講習履歴情報」が資格者証に記載(貼付)されます
- 新しく「解体工事業」の資格が追加されます

詳しくは
ホームページで

建設業技術者センター

http://www.cezaidan.or.jp/



国土交通大臣指定資格者証交付機関 一般財団法人 建設業技術者センター TEL:03-3514-4711

全中建 会員企業の皆さまのための保険

あんしん工事保険制度は毎月中途加入が可能です!!

土木工事・建設工事(建築工事)の
工事対象物にかかわるリスクを補償します。ダム、山岳道路、港湾、
海岸工事を補償する
ワイドプランを新設!(土木)毎月1日付中途加入(前月15日
申込締切)

(保険期間:2016年4月1日~1年間)

見積りのご請求だけでもOK! まずはお試しください!!

東京海上日動火災保険株式会社

(担当課) 公務第一部公務第一課および現地営業課支社
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL:03-3515-4122 FAX:03-3515-4123

全中建会員企業の皆様へ

中小建設業者災害補償制度へのご加入をおすすめします

新制度「第三者賠償責任保険[総合]」を発足しました<2014.4~>

現在、全国で多数の会員企業の皆様が加入されており、「不測の事故時の会社経営安定」と「従業員の福利厚生の一環」として大変役立っております。

■大きな割引が適用されます。(本制度最大のメリットです。)

法定外労災補償保険(労働災害総合保険) : 約70.3%割引

第三者賠償責任保険(請負業者賠償責任保険): 約30~50%割引

■法定外労災補償保険は「経営事項審査」の加点評価になります。

MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社

会員のための福祉制度

全中建災害共済制度

安い掛金で大きな保障が得られ、24時間保障です。

○例えば、次のようなケースで実際に入院給付金をお支払いしております。

- (例) ・自転車で転んでケガをして入院した。
- ・自宅で作業中に誤って指をケガして入院した。
- ・学校の運動会で転倒して入院した。
- ・休日に歩行中、オートバイに接触しケガをして入院した。

本制度のお問い合わせは全中建事務局まで。

TEL.03-5542-0331

朝日生命

皆さまからの投稿

第1部の全体説明会は、都中建設学校の代表者のあいさつに続き、「中小建設業の魅力」は事前に配布された求人票とPRシート(A4判の4分割に各社のアピールポイントを明記したもの)を見ながら、この後、個別ブースは若干のばらつきが出ましたが、かえって、学生たちが興味を持つことはなにか、どのような説明がより理解

3月4、7日、日本工学院専門学校蒲田校と八王子校で合同企業説明会を開催しました。授業の一環での開催とのこと、全体説明会と個別説明会の2部構成で行いました。

合同説明会開催

地元中小建設業の声を届けて

(一社)東京都中小建設業協会 事務局

古山 敦子



「一緒にいい仕事をしましょう」と学生にアピールしました。

その後、参加企業の代表者が登壇しての各社1分間のPRタイムに続き、学生たちからの質問に回答。その間、学生たちの企業を訪問するが検討してもらいました。

第2部では、各企業が個々のブースで自社が手がけた建築物の写真を加えた企業にとつて学ぶこと、パワーポイントを使ったり、あるいは面接学生たちと接しながら、各社の魅力や特徴を説明していました。

友達と相談しながら、あるいは1人で決めたりと、それぞれのスタイルで集まった学生たちは、全体説明からの引き続きにもかわらず、熱心に企業の説明に耳を傾けていました。

個別ブースは若干のばらつきが出ましたが、かえって、学生たちが興味を持つことはなにか、どのような説明がより理解

とつながり、建設を学ぶ学生と建設業への入職者が増やしているような活動につながっているか、

とつながり、建設を学ぶ学生と建設業への入職者が増やしているような活動につながっているか、

とつながり、建設を学ぶ学生と建設業への入職者が増やしているような活動につながっているか、

とつながり、建設を学ぶ学生と建設業への入職者が増やしているような活動につながっているか、

とつながり、建設を学ぶ学生と建設業への入職者が増やしているような活動につながっているか、

とつながり、建設を学ぶ学生と建設業への入職者が増やしているような活動につながっているか、

とつながり、建設を学ぶ学生と建設業への入職者が増やしているような活動につながっているか、

(一社)沖縄県中小建設業協会 とうま 当間ありささん

(有)牧野建設

—仕事の内容

オペレーター、施工管理の勉強中です。現場では路盤工の際はローラー、舗装の際はアスファルトフィニッシャーに乗っています。

—建設業に入ったきっかけ

父が建設機械や舗装重機に乗っているのを見て興味を持ち、「私も乗って作業ができたらカッコイイ!」と思ったことがきっかけです。

—建設業の魅力

ボコボコだった道路がキレイになったり、何もなかったところに道路ができたりすることです。

—男社会といわれる建設業界に入って思ったこと

男女関係なく、能力や技術の腕がないと扱われ方が違うことを思い知らされました。九州出張時に、大手道路会社の管理者に「オイッ!」呼ばわりされたり、雑用ばかりをさせられました。

現場で働く女性に対する会社の反応体調に気をつけてくれたり、現場内での作業も女性では無理と決めつけずに作業させてくれます。

—現場で改善してほしいこと

現場内のトイレの使い方、あるいは設置の検討をお願いします。移動式トイレ

施工管理もできる技術者めざす



—常に心がけていること

あいさつをすること、わからないことは周りの先輩方に聞くこと、周りをよく見ることです。

—未来の自分について

車両系建設機械、舗装重機のオペレーターをやりたいから、施工管理もできる女性をめざします。

—建設業界をめざす女性にひとこと

私は普通校を卒業して知識ゼロでこの業界に入ってきました。「土木専門の学校に行っていないからできないだろう」なんて思わずに、一緒に頑張りましょう!

—大切な時間

睡眠が大好きです。仕事から帰宅後は必ず腹筋運動をします。気分がスッキリしないときは、音楽を聴きながら大きな声で歌います。唐揚げが大好きです。女性の先輩方とのランチタイムが楽しいです。EXILE、三代目 J Soul Brothersなどのテンションが上がるような曲を聴いて歌います! 話す内容は内緒です!

事務局メンバー登場

高知県中小建設業協会

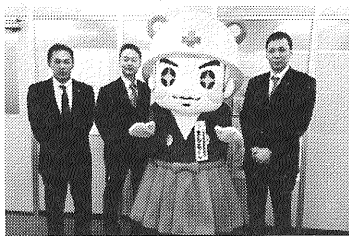
高知県は緑豊かで、美しい自然に恵まれ太平洋に面した海岸線は、延長713キロと東西に長く、急峻な山々に育まれてきた河川は、四万十川や淀川が代表するように青深く清く澄んでいます。

あわせて、坂本龍馬、中岡慎太郎、武市半平太や吉田茂など数多くの先人、偉人を輩出してきた歴史や風土があります。

県民性としては、男性は「いごっそう」、女性は「はちきん」との言い習わしがあります。男性は豪快で頑固で気骨があり勇ましく、女性は話し方や行動などがはっきりしており、快活で気のいい性格で負けず嫌いであるといわれており、一度決めたことは後ろを振り返ることなく、信念を貫く意志の強い人物が多いといわれています。

高知県中小建設業協会は、昭和32年2月に県内中小建設業者45名により発足した高知県建設業連盟がその前身であり、その後、62年11月に県執行部の勧告、斡旋により、別団体であった県建設業協会と合併、現在に至っています。

38年の中小企業基本法成立に伴い、受注機会の確保や中小企業団体の整備が規定されたことを受け、地方の建設業団体の組織化が地方において活発になるなか、中小業者は中小業者だけで団結して行動すべきという機運が中小建設業団体の間で強まったことから、同年2月に現在の一般社団法人全国中小建設業協会に加入し、現在に至っています。



左から山崎業務課長、川上総務課長、まもるくん、岡崎総務課長(まもるくん:11月18日生まれの小学1年生。高知と龍馬をこよなく愛し、建設業で働くお父さんの影響で、大きくなったら建設マンになりたいと思っています)

性「いごっそう」、女性「はちきん」との言い習わしがあります。男性は豪快で頑固で気骨があり勇ましく、女性は話し方や行動などがはっきりしており、快活で気のいい性格で負けず嫌いであるといわれており、一度決めたことは後ろを振り返ることなく、信念を貫く意志の強い人物が多いといわれています。

高知県中小建設業協会は、昭和32年2月に県内中小建設業者45名により発足した高知県建設業連盟がその前身であり、その後、62年11月に県執行部の勧告、斡旋により、別団体であった県建設業協会と合併、現在に至っています。

38年の中小企業基本法成立に伴い、受注機会の確保や中小企業団体の整備が規定されたことを受け、地方の建設業団体の組織化が地方において活発になるなか、中小業者は中小業者だけで団結して行動すべきという機運が中小建設業団体の間で強まったことから、同年2月に現在の一般社団法人全国中小建設業協会に加入し、現在に至っています。

総務委員会

会長表彰者を内定 28年度のスローガンを検討

平成27年度総務委員会(松井守夫委員長)が3月4日、東京・竹橋のK Rホテル東京で開催された28年度事業計画案、同予算案、同スローガン案、富士教育訓練センター建

て替えにともなう支援案について検討した。全日本ブロック別意見交換会と会員を対象に実施した人材確保・育成対策等の実態調査の結果を説明し、国交省に改善を要請したことを報告した。

28年度事業計画と同予算案については、財務委員会でまとめた案が提出され、同案を了承、理事会に提出することにした。

全中建設の28年度スローガンについては、事務局目とすることとした。

全中建設の28年度スローガンについては、事務局目とすることとした。

全中建設の28年度スローガンについては、事務局目とすることとした。

全中建設の28年度スローガンについては、事務局目とすることとした。

全中建設の28年度スローガンについては、事務局目とすることとした。

全中建設の28年度スローガンについては、事務局目とすることとした。

全中建設の28年度スローガンについては、事務局目とすることとした。

全中建設本部の行事予定

5月12日(木)	「財務委員会」「監事監査」
5月17日(火)	「共済制度運営委員会」
5月20日(金)	「正副会長会議」「通常理事会」
6月10日(金)	「通常理事会」「通常総会」
10月14日(金)	「事務局長会議」
11月11日(金)	「若手経営者部会」

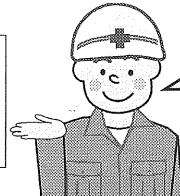
◇「下請セーフティネット債務保証」のご案内◇

中小・中堅建設業のみならず

公共工事請負代金債権等を担保にした元請建設企業への融資制度

公共工事や社会全体の効用を高める施設に関する民間工事を受注・施工している元請建設企業が融資事業者から工事出来高に応じて融資を受けることが出来る制度です。(詳細は下記HPをご参照ください。)

- 受注はあるけど資金繰りが厳しい!
- 担保になる不動産がない!
- 金融機関の借入枠に余裕がない!
- 経費のYポイントをアップしたい!



こんなことでお困りなら
利用をご検討ください。

(一財)建設業振興基金 金融支援課 TEL 03-5473-4575

詳しくは◇http://www.kensetsu-kikin.or.jp/saimu/saftynt.html

中小企業退職金共済法の一部改定に伴い

建退共の制度が変わりました。

退職金が
引き上げられました。
退職金が12月から
もらえます。

お問合わせ先

■相談コーナー TEL.03-6731-2841 TEL.03-3551-5276

■建退共支部(各都道府県建設業協会内)…連絡先はHP等をご覧ください。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1丁目24番1号(ニッセイ池袋ビル)

【退職金額早見表(日額310円)改訂後(3.0%)】

掛金納付年数(月数)	退職金額(単位:円)
1年(12月)	23,436
1年6月(18月)	48,174
1年11月(23月)	76,167
2年(24月)	156,240
5年(60月)	410,781
10年(120月)	945,903
15年(180月)	1,572,816
20年(240月)	2,256,366
25年(300月)	3,029,754
30年(360月)	3,902,745
35年(420月)	4,898,775
40年(480月)	6,036,723

(注)この退職金額は最初から日額310円ではじめる場合で、
既252日分を1年と換算して計算した退職金の額です。